

薬食機発0625第1号

平成24年6月25日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課

医療機器審査管理室長

新医療用具等の再審査結果 平成24年度(その1) について

今般、薬事法第14条の4第1項に規定する再審査について、別表のとおりとりまとめましたので、御了知のうえ、関係各方面に対し周知方お願いいたします。

別表

再審査が終了した新医療用具等の取り扱いについて（平成 15 年 9 月 30 日薬食発第 0930004 号
医薬食品局長通知）の別記 1 の 3 に該当する医療用具等（薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）
第 14 条第 2 項各号のいずれにも該当しない。）

番号	販売名	申請者名	一般的名称	承認年月日
1	カワスミ カリウム吸着フ ィルター	川澄化学工業株式会社	カリウム吸着除去用 血液フィルタ	平成 14 年 1 月 18 日
2	ジェルパート	日本化薬株式会社	中心循環系血管内塞 栓促進用補綴材	平成 17 年 1 月 24 日
3	マイクロドライバーコロナ リースtentシステム	日本メドトロニック株 式会社	冠動脈stent	平成 18 年 7 月 18 日